

# オキドキニュース 1月号



二十四節季

小寒 五日  
この日は寒の入りで、節分までの期間が「寒」です。寒さはこれからが本番。池や川の氷も厚みを増す頃です。

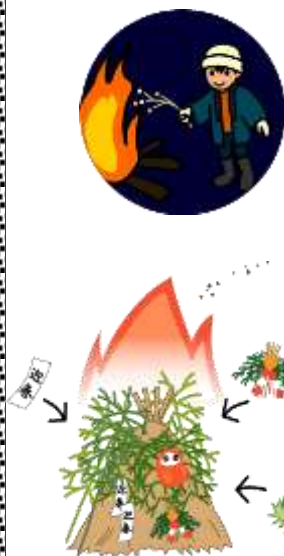
大寒 二十日  
一年で一番寒さの厳しい頃ですが、同時にこれからは暖かくなると言つこと。春はもう目前。

## どんど焼き (才の神焼き)

「どんど焼き」は、正月の松飾り、注連縄、書初めなどを家々から持ち寄り、一箇所に積み上げて燃やすという、日本全国に伝わるお正月の火祭り行事です。地域により時期は違いますが小正月(一月十五日頃)に行なわれます。

「どんど焼き」の火にあたり、焼いた団子やまゆだまを食べれば、1年間健康でいられるなどの言い伝えもあり、無病息災・五穀豊穡を祈る民間伝承行事です。

あきる野市でも秋川や平井川の河原などで成人の日前後の早朝に多くが行われます。



## 《総務課より》

利用料のお支払いは毎月十五日までとなっておりますので、期日までにお支払い下さい。尚、窓口でのお支払いは年中無休、午前九時から午後四時の間となっております。

新年あけましておめでとございます。

皆様方には良き新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年2016年、私も珠泉会は法人創立20周年を迎えることが出来ました。これも一重に皆様方からの、格別のご指導・ご鞭撻の賜と、心より厚くお礼申し上げます。

珠泉会では、国の目指す「できる限り住み慣れた地域で人生を続ける」ことを基本とした介護保険の方針に沿い、昨年九月には中央道八王子インター近くの、八王子市中野山王二丁目に全室個室、ユニット型介護老人保健施設アメイズを開設しました。同施設は「訪問看護事業」と「訪問リハビリテーション事業」を併設し「大規模多機能・複合型施設」として、「高齢者の誰もが地域で安心して暮らせるための拠点」作りを現在目指しております。

また一方で、政府の「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」に盛り込まれた、日本版CCRC(注)の一翼を担うべく、東北自動車道那須ICより約20分、那須・芦野温泉の地に、「生涯活躍のまちプロジェクト」として、クリニックと訪問系のサービスを併設した、生涯活躍できるまち「アークユ芦野倶楽部(仮称)」を、本年8月オープン目指し事業を進めております。

平成二十九年一月一日

医療法人社団 珠泉会  
理事長 市村義久

(注)日本版CCRCとは、東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて健康な時から地方に移り住み、介護・医療が必要になる時期まで、地域社会においてサービスの「受け手」から積極的な社会活動に参加し、社会の「支えて」となることを目指し、健康で活動的な生活を送るとともに、医療や介護が必要になった際も、継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すものです。

## クリスマス演奏会

十二月二十四日(土)、デイルームにて、「クリスマス会」を催しました。

当日はボランティアの方に、「ギターとオカリナ」の演奏を披露して頂きました。



「ジングルベル」、「赤鼻のトナカイ」などのクリスマスソングをはじめ、昭和を代表する歌謡曲を数曲、約一時間にわたり演奏して頂きました。オカリナとギターが奏でる音色にうっとりされる利用者様、昔懐かしい曲と一緒に口ずさむ利用者様など、大変素敵な時間を過ごす事ができました。

オカリナとギター演奏のあとは、職員扮するサンタクロースから、「利用者の皆様へのプレゼントを渡し、大変楽しい「クリスマス会」となりました。



## 「当地グルメ(兵庫県)」

### かつめし

「かつめし」は、平皿にご飯を盛り、その上にビーフカツ(または豚カツ)を乗せ、デミグラス風味のたれをかけ、ゆでたキャベツを添えた兵庫県の郷土料理です。

この「かつめし」は昭和二十〜三十年頃、加古川駅前にあった「いろは食堂」でビーフカツレツをだす際にお皿が足りなくなり、それをひとつのお皿で、「ご飯、ビーフカツレツを乗せ、たれをかけたことから、「かつめし」が誕生したそうです。また、お箸で気軽に食えることができる洋食」というルーツからきていると言われています。今では、家庭や、学校給食のメニューにも取り入れられています。

## 1月18日昼食に提供!



写真はあくまでイメージです。

## 冬の感染症にご注意!



## インフルエンザ流行のピークは1~2月!

### ご面会者の皆様へお願い

面会時は「手の消毒」・「マスク着用」

※熱・咳などの症状がある方は、面会をお控え下さい。

## 医療費控除について

平成二十八年中(二十八年一月一日〜十二月三十一日)の間に、当施設に支払われた介護保険一部負担金など、国が控除を認める費用については、「医療費控除の対象」となります。当施設の場合、領収書の各項目の金額の後ろに「\*」の印が付いているものが、医療費控除の対象となる金額です。

### 領収書の送付について

昨年中に振込でお支払いされた皆様には、当該分の領収書を、今回の請求書の封筒に同封しておりますので、「確認下さい」